2) It has submitted a copy of the tax payment certificate documentary form No.9 issued by the NTA within the past three months from the time-limit for tender.
3) It can prove to have the past record of delivery of same or similar products as ones manufactured or delivered in this procurement.
4) Not be subjected to the provisions for exclusion from tender participation under the crime syndicate exclusion bylaw of the Hanshin Expressway Company Limited and to the requirements specified in the appendix of the aforementioned bylaw between the date of the deadline for an application form including its related documents and the time of the tender opening.

⑺　Submission deadline for tender participation : 2 p.m.(Japan time), 17 June, 2010
⑻　Tender schedule and venue : 2 p.m.(Japan time), 17 June, 2010 at the tenderroom of Hanshin Expressway Company Limited
⑼　Inquiries : Kazuki Yaguchi, Contract Management Group, Finance and Accounting Department, Hanshin Expressway Company Limited 4―1―3 Kyutaromachi Chuo-ku, Osaka 541 ― 0056, Japan, Phone : 06 ― 6252―8121

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年4月26日
契約担当者
阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　木下　博夫

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○平成22年阪神高速公告第13号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入品名及び数量　総合情報及び会計情報システムサーバーマシン群賃貸借１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　賃貸借期間　平成22年８月１日から平成26年７月31日まで
⑸　納入場所　阪神高速道路㈱
⑹　入札方法
①　この契約は、サーバーの賃貸借契約によるものであり、入札書には物品の見積価格を記載すること。
②　平成22年阪神高速公告第12号１⑹②に同じ。
2　平成22年阪神高速公告第12号２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒541―0056 大阪市中央区久太郎町４―１－３　阪神高速道路株式会社経理部契約課　中井　早苗　電話06―6252―8121
⑵　平成22年阪神高速公告第12号３⑵に同じ。
⑶　入札書の受領期限　平成22年６月17日午前10時
⑷　開札の日時及び場所　平成22年６月17日午前10時　当社本社入札室
4　平成22年阪神高速公告第12号４に同じ。
5　Summary
⑴　the same with above(No.12 5⑴)
⑵　Classification of procured product : 14
⑶　Item name and quantity of procured products : Leasing of Server machine group for the comprehensive information and accounting information system, 1 set
⑷　Delivery term : From 1 August, 2010 to 31 July, 2014
⑸ and ⑹　the same with above(No.12 ⑸ and ⑹)
⑺　Submission deadline for tender participation : 10 a.m.(Japan time), 17 June, 2010
⑻　Tender schedule and venue : 10 a.m.(Japan time), 17 June, 2010 at the tender room of Hanshin Expressway Company Limited
⑼　Inquiries : Sanae Nakai, Contract Management Group, Finance and Accounting Department, Hanshin Expressway Company Limited 4―1―3 Kyutaromachi Chuo-ku, Osaka 541 ― 0056, Japan, Phone : 06 ― 6252―8121

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年4月26日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　足立　敏之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成22―24年度新仁淀川大橋下部工事
⑶　工事場所　高知県高知市春野町弘岡上地先
⑷　工事内容
工事延長Ｌ＝260m、ニューマチックケーソン基礎工　Ｎ＝３基
橋脚　Ｎ＝３基（Ｐ６・Ｐ７・Ｐ８）
⑸　工期　平成24年６月30日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約4,400㎥、鋼材（棒鋼）約420ｔ
⑺　本工事は、入札時に「ニューマチックケーソン基礎工の品質向上を考慮した具体的な技術提案」及び「下部工躯体の品質向上を考慮した具体的な技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係るものを除く。）を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、施工プロセス全体を通じて工事実施状況等の確認を行い、その結果を検査に反映させる「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑽　本工事では、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
なお、総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（単価個別合意方式）によることとする。
⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⒀　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⒁　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　四国地方整備局における平成21・22年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　四国地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請けとして、次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が、平成８年度以降に元請けとして、次に掲げる同種工事の施工実績を有していること。）。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
・基礎形式がニューマチックケーソンの橋梁下部工事で圧気圧が2.5気圧以上、かつ鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚で躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端（上端）までの高さ）15m以上の工事の施工実績を有すること（歩道橋およびフーチングのみの場合は除く。）。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹　提出する技術提案が適正であること。